

上球磨地域の 介護保険事業状況

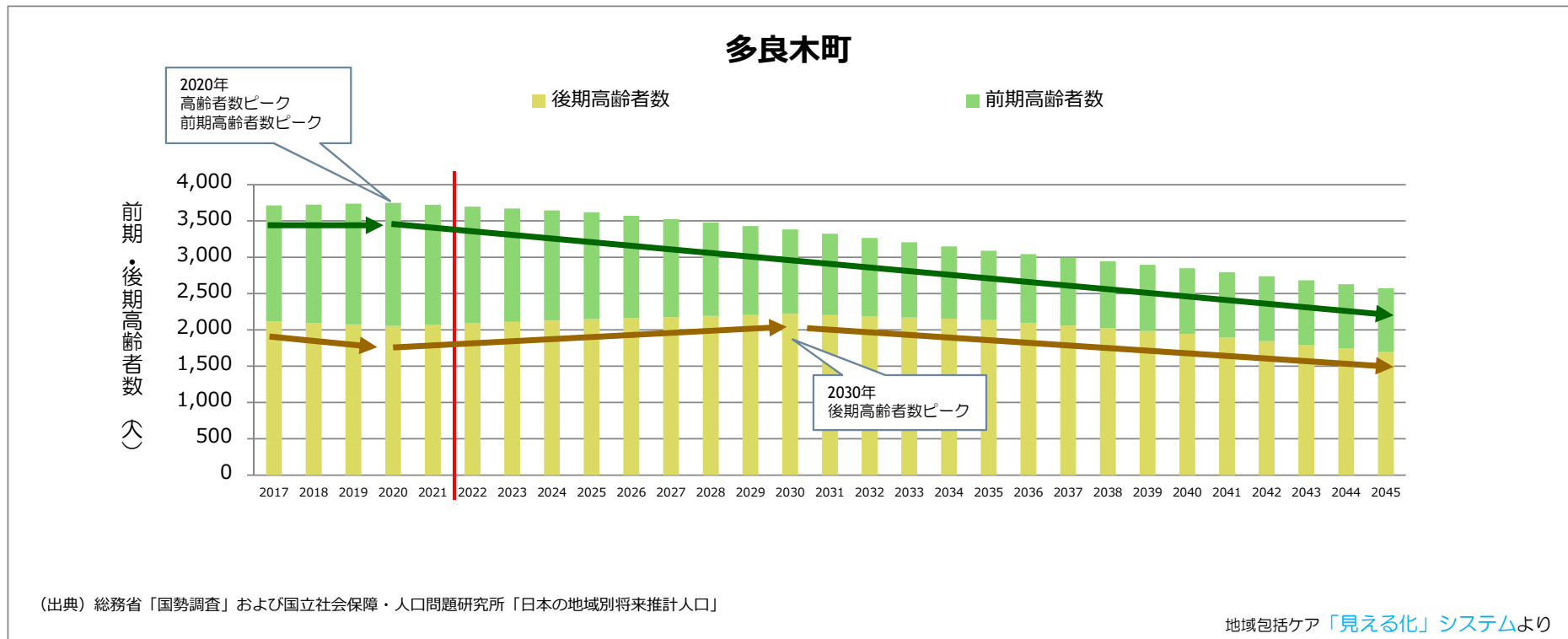
令和4年5月16日 介護予防ケアマネジメント研修会資料
多良木町・湯前町・水上村

1

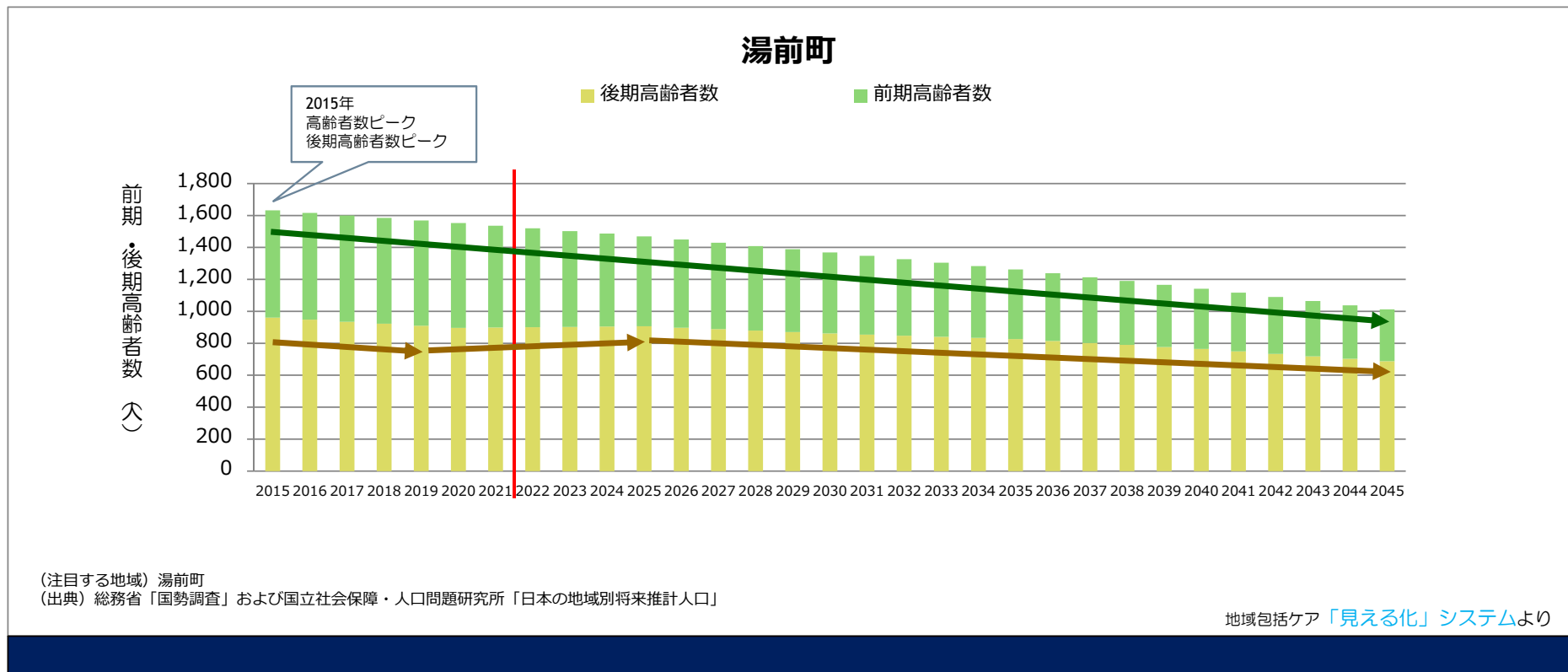
第1号被保険者数・介護保険料

多良木町			湯前町			水上村		
年齢区分	R3.3末	R4.3末	年齢区分	R3.3末	R4.3末	年齢区分	R3.3末	R4.3末
65～74歳	1,777人	1,737人	65～74歳	718人	720人	65～74歳	377人	360人
75～84歳	1,200人	1,221人	75～84歳	499人	508人	75～84歳	296人	290人
85歳以上	932人	939人	85歳以上	422人	427人	85歳以上	238人	249人
計	3,909人	3,897人	計	1,639人	1,655人	計	911人	899人
介護保険料基準額（月額）								
	第7期 (H30～R2)	第8期 (R3～R5)		第7期 (H30～R2)	第8期 (R3～R5)		第7期 (H30～R2)	第8期 (R3～R5)
多良木町	6,600円	6,600円	湯前町	6,200円	6,200円	水上村	6,200円	6,200円

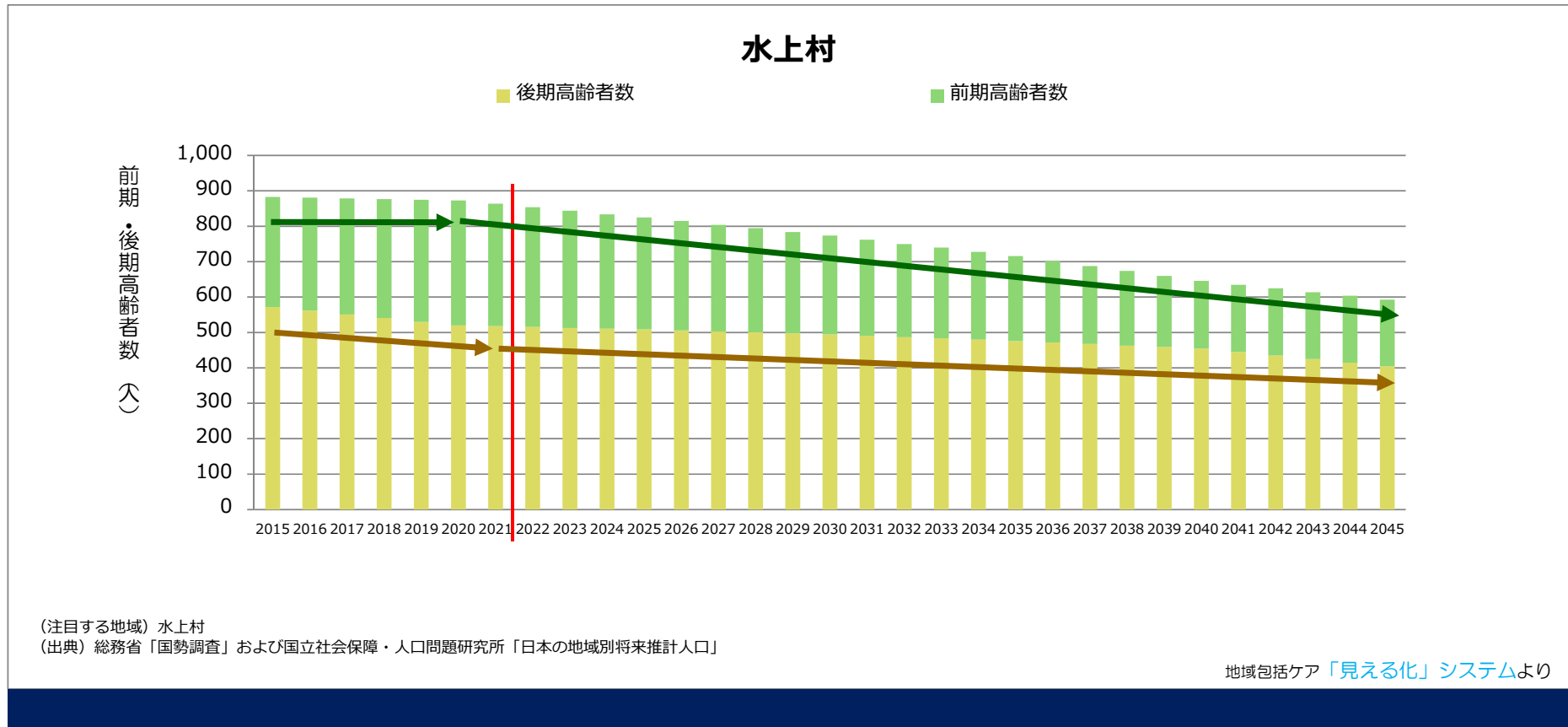
前期・後期高齢者数(将来推計人口)



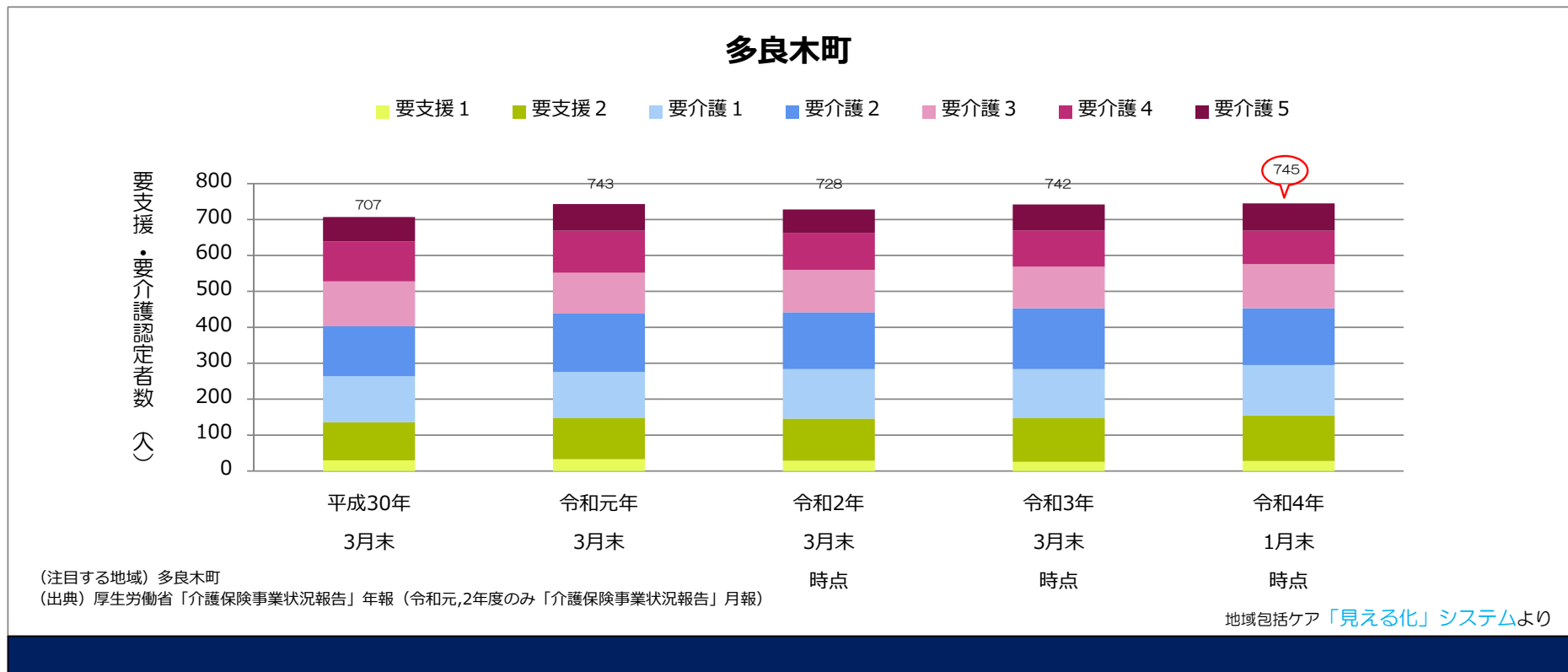
前期・後期高齢者数(将来推計人口)



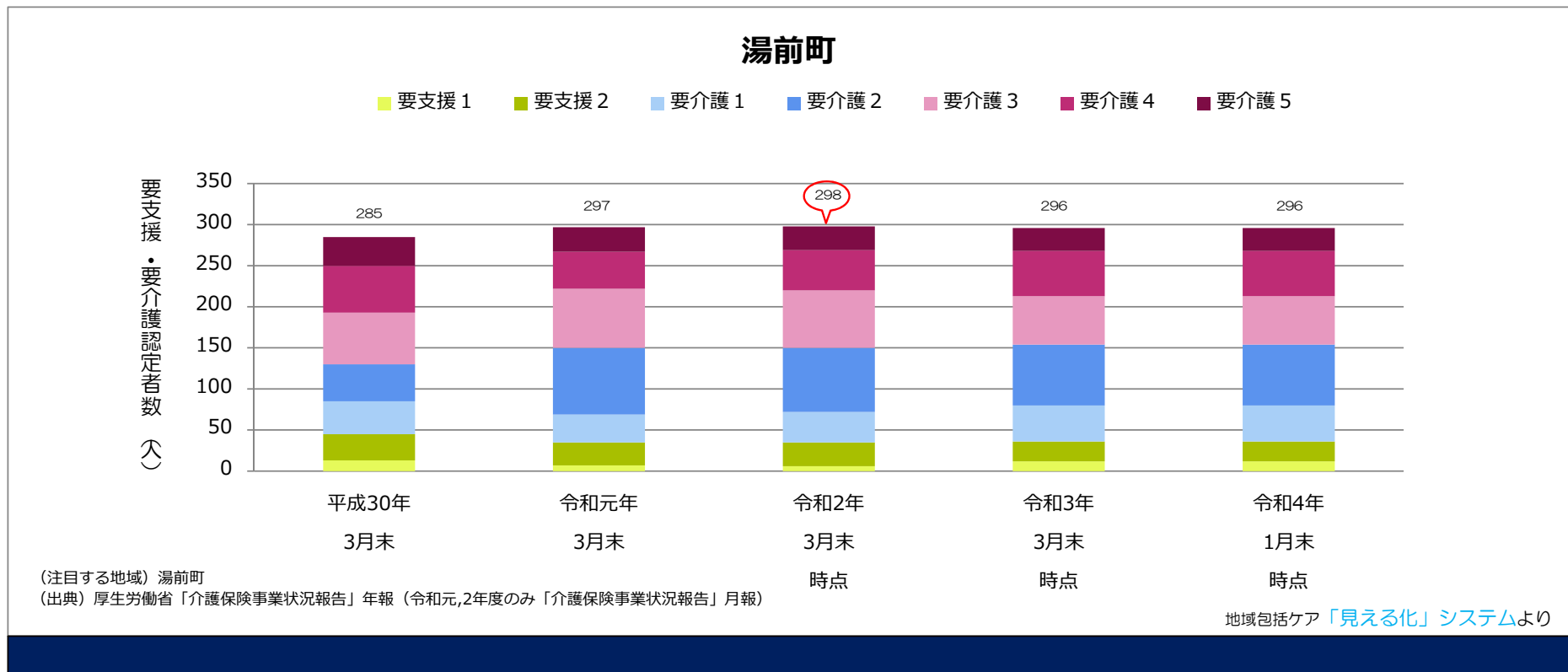
前期・後期高齢者数(将来推計人口)



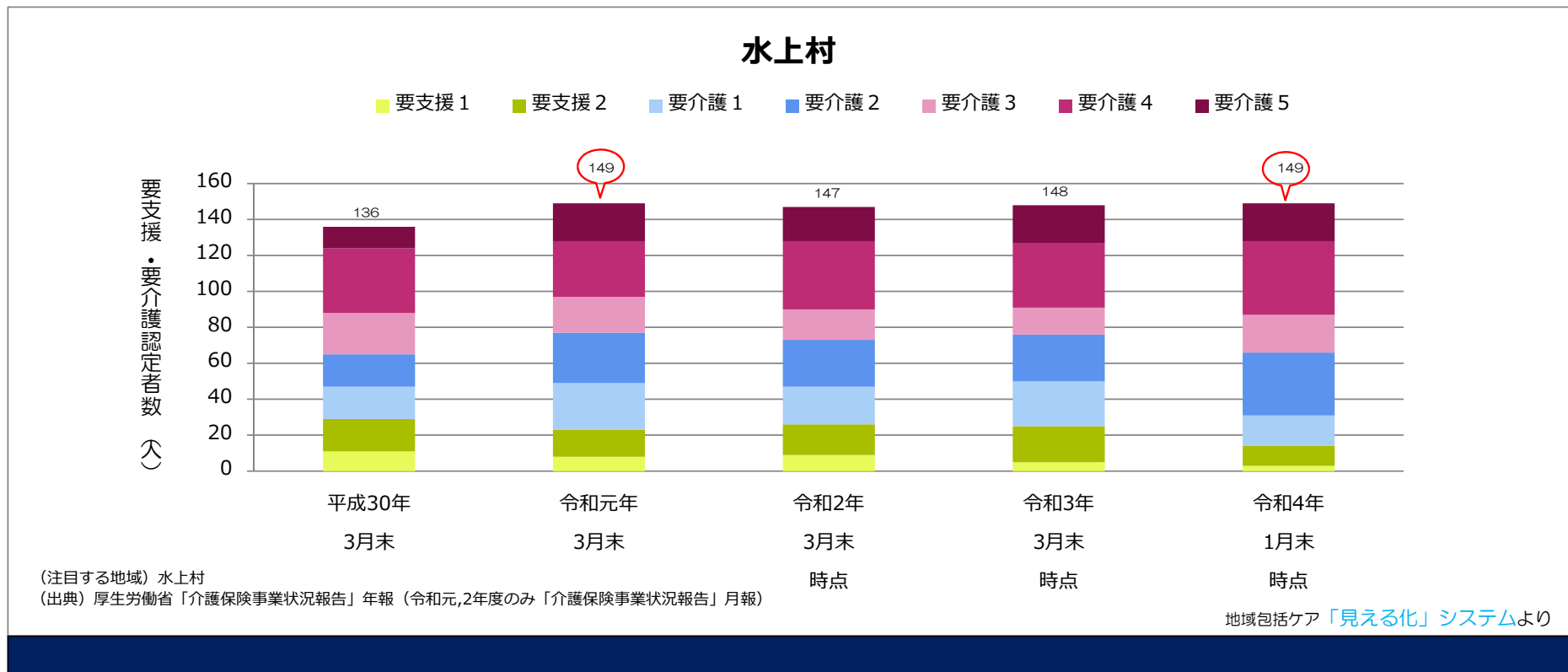
要支援・要介護認定者数(推移)



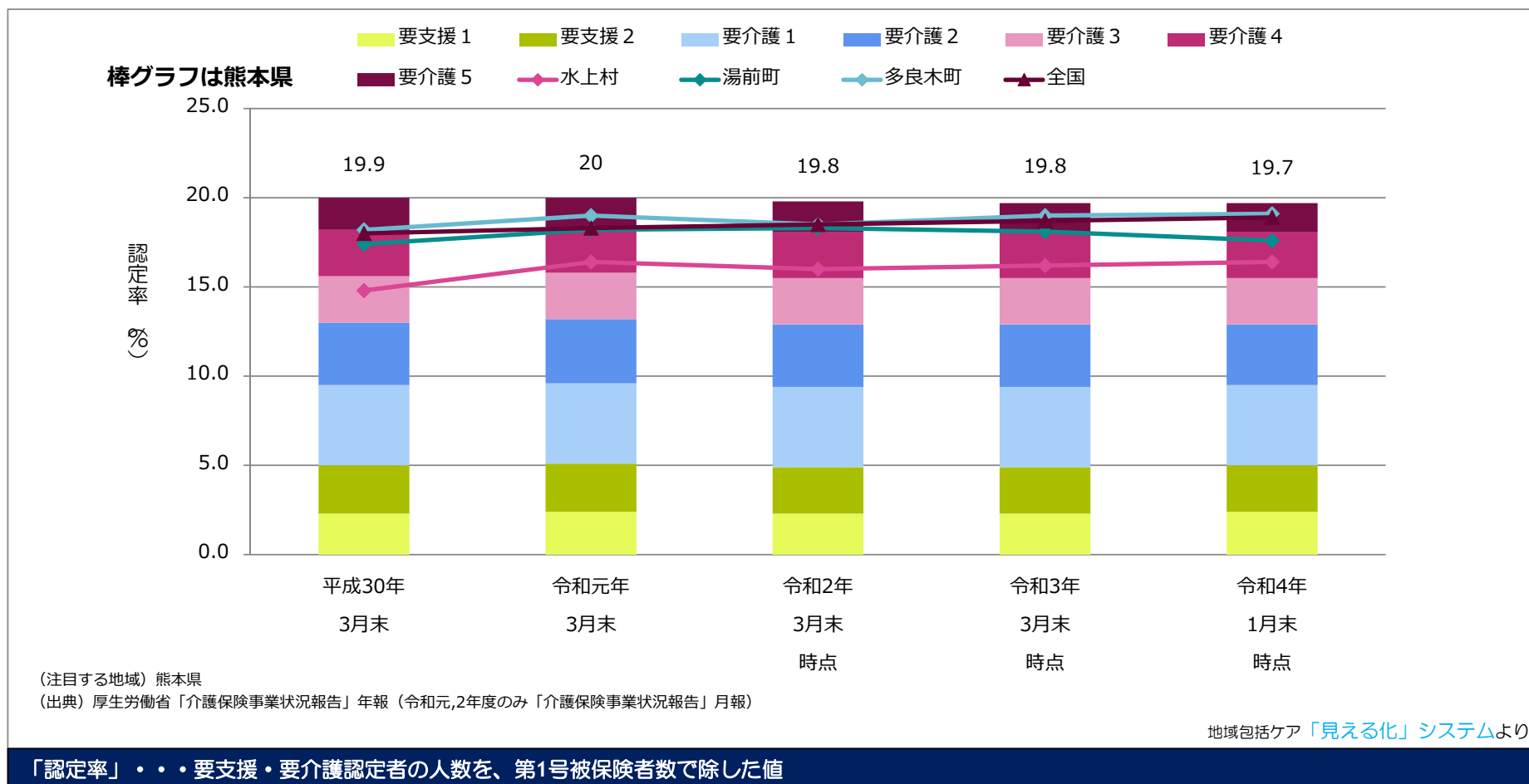
要支援・要介護認定者数(推移)



要支援・要介護認定者数(推移)

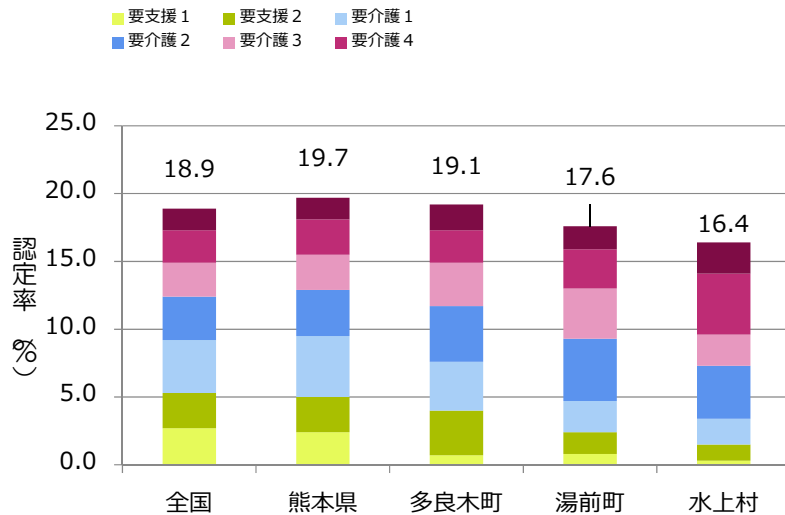


認定率(推移)



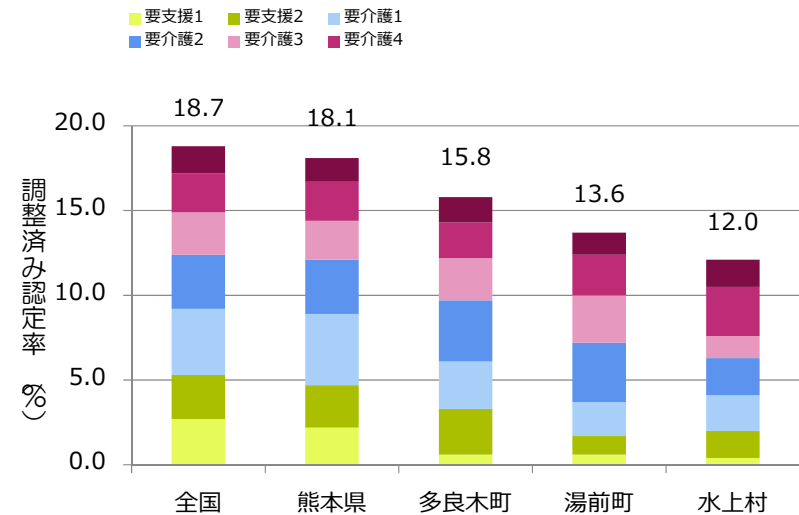
認定率・調整済み認定率

認定率（要介護度別）



(時点) 令和3年(2021年)
 (出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和2,3年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

調整済み認定率（要介護度別）

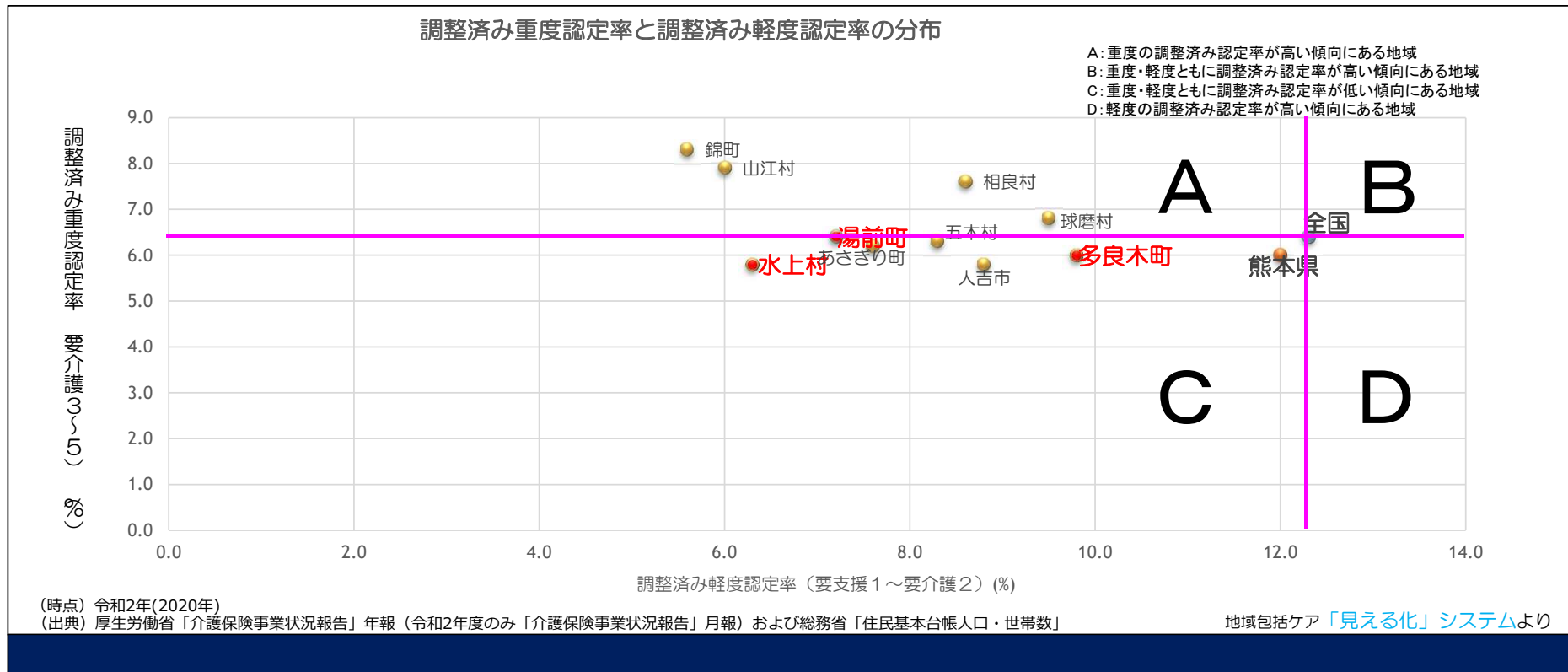


(時点) 令和2年(2020年)
 (出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和2年度のみ「介護保険事業状況報告」月報) および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

地域包括ケア「見える化」システムより

「調整済み認定率」・・・認定率の多寡に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外した認定率

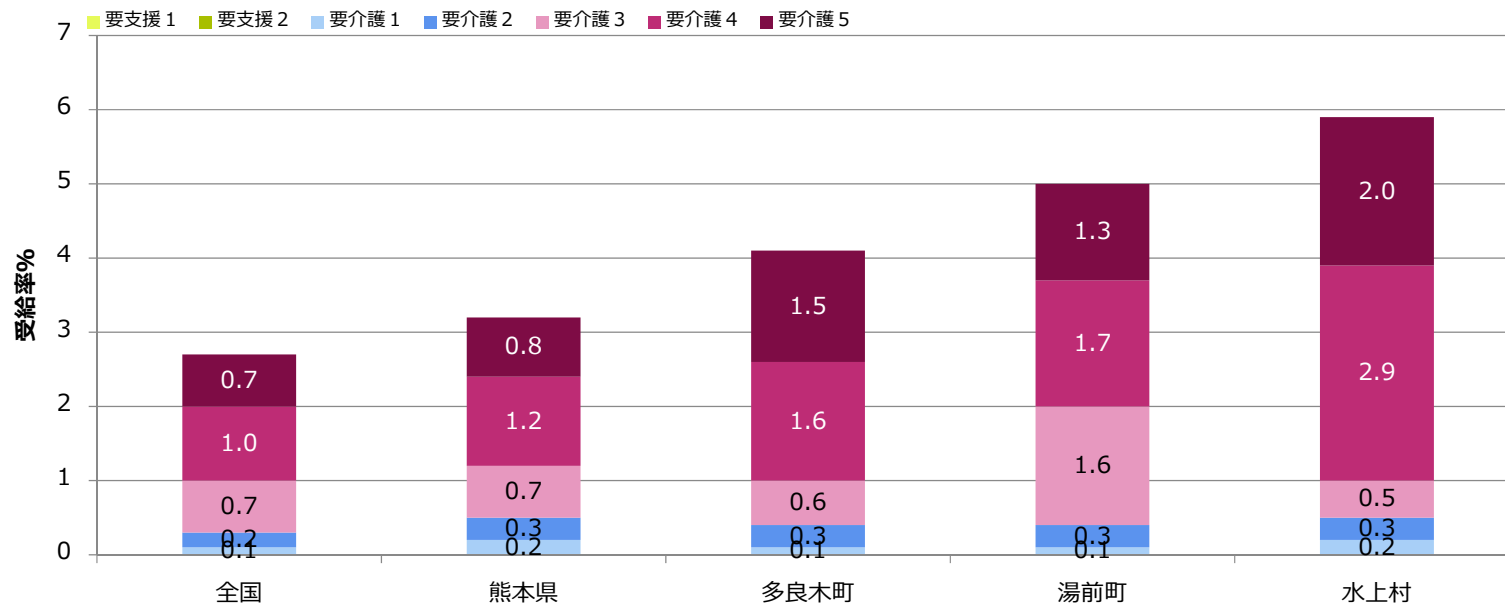
重度認定率と軽度認定率の分布



受給率（施設サービス）

「施設サービス」
 介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入
 所者生活介護、介護老人保健施設、介護療養型医療
 施設、介護医療院

受給率（施設サービス）（要介護度別）



（時点）令和3年(2021年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和2,3年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

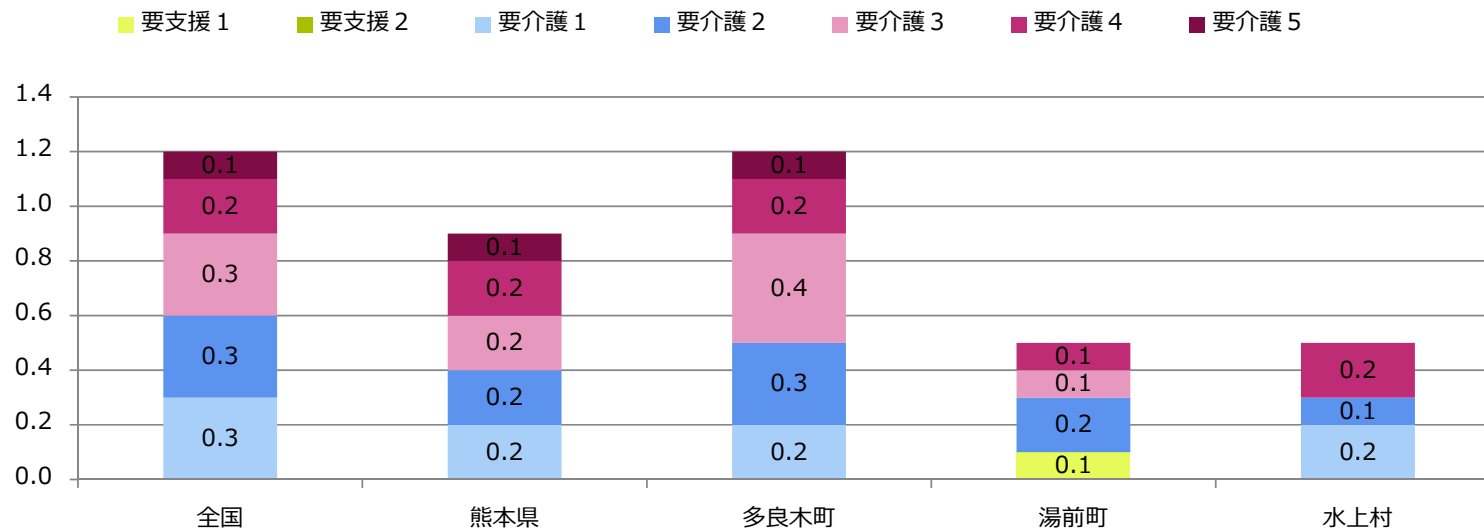
地域包括ケア「見える化」システムより

受給率（施設サービス）・・・当該月の施設サービスの受給者数を、第1号被保険者で除した数

受給率（居住系サービス）

「居住系サービス」
 特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護

受給率（居住系サービス）（要介護度別）



（時点）令和3年(2021年)

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和2,3年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

地域包括ケア「見える化」システムより

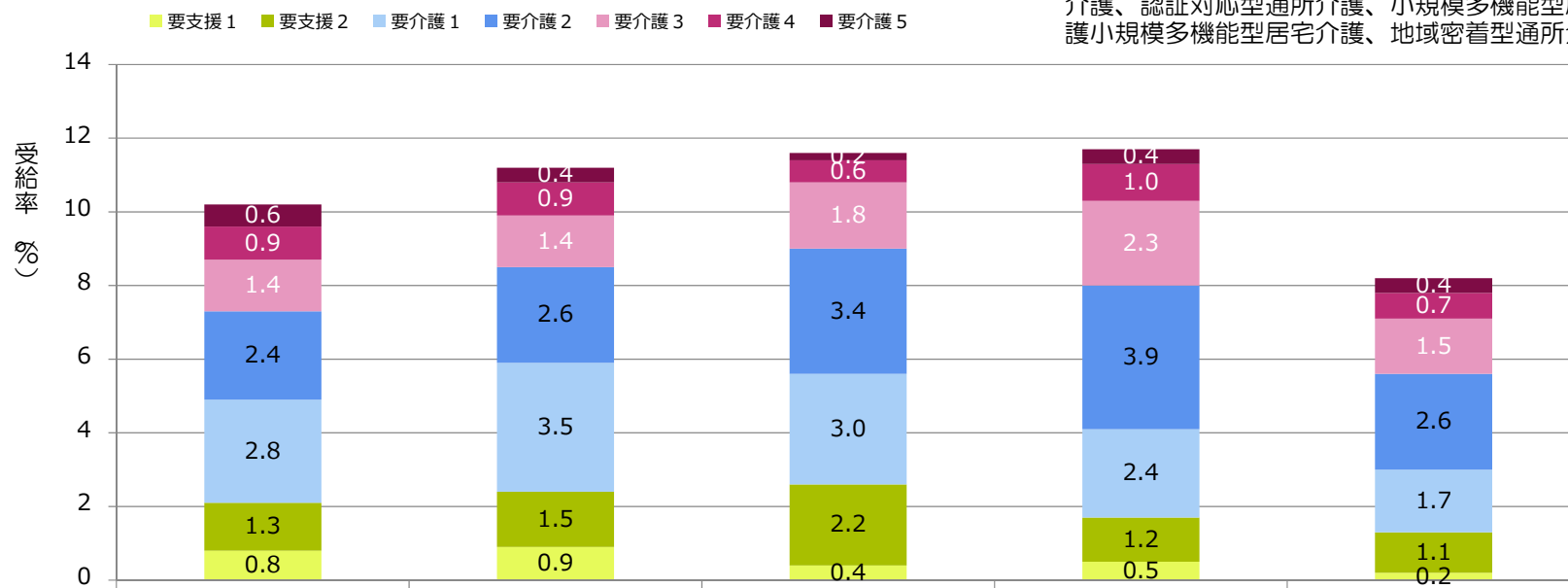
受給率（居住系サービス）・・・当該月の居住系サービスの受給者数を、第1号被保険者で除した数

受給率（在宅サービス）

「在宅サービス」

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護（介護老人保健施設）、短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）、短期入所療養介護（介護医療院）、福祉用具貸与、福祉用具購入費、住宅改修費、介護予防支援、居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認証対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護

受給率（在宅サービス）（要介護度別）



(時点) 令和3年(2021年)

全国

熊本県

多良木町

湯前町

水上村

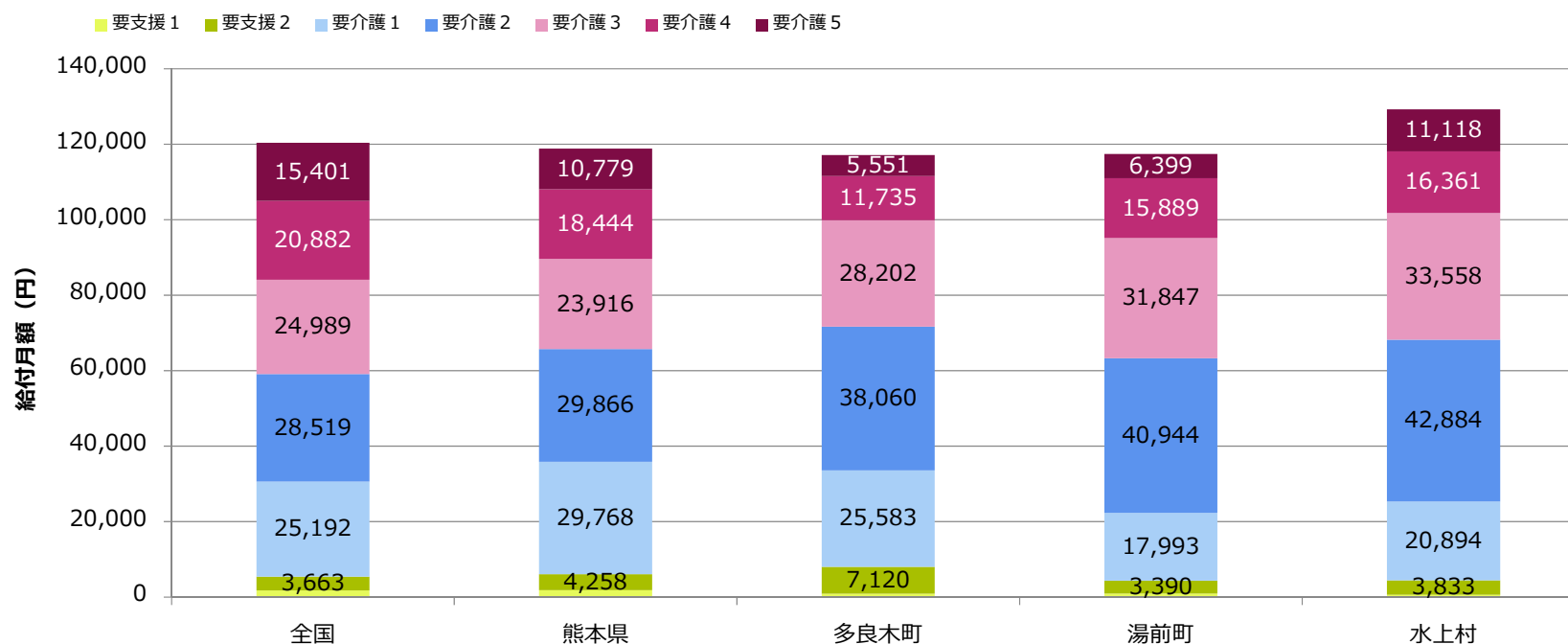
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和2,3年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

地域包括ケア「見える化」システムより

受給率（在宅サービス）・・・当該月の在宅サービスの受給者数を、第1号被保険者で除した数

受給者1人あたり給付月額 (在宅サービス)

受給者1人あたり給付月額(要介護度別)(在宅サービス)



(時点) 令和3年(2021年)

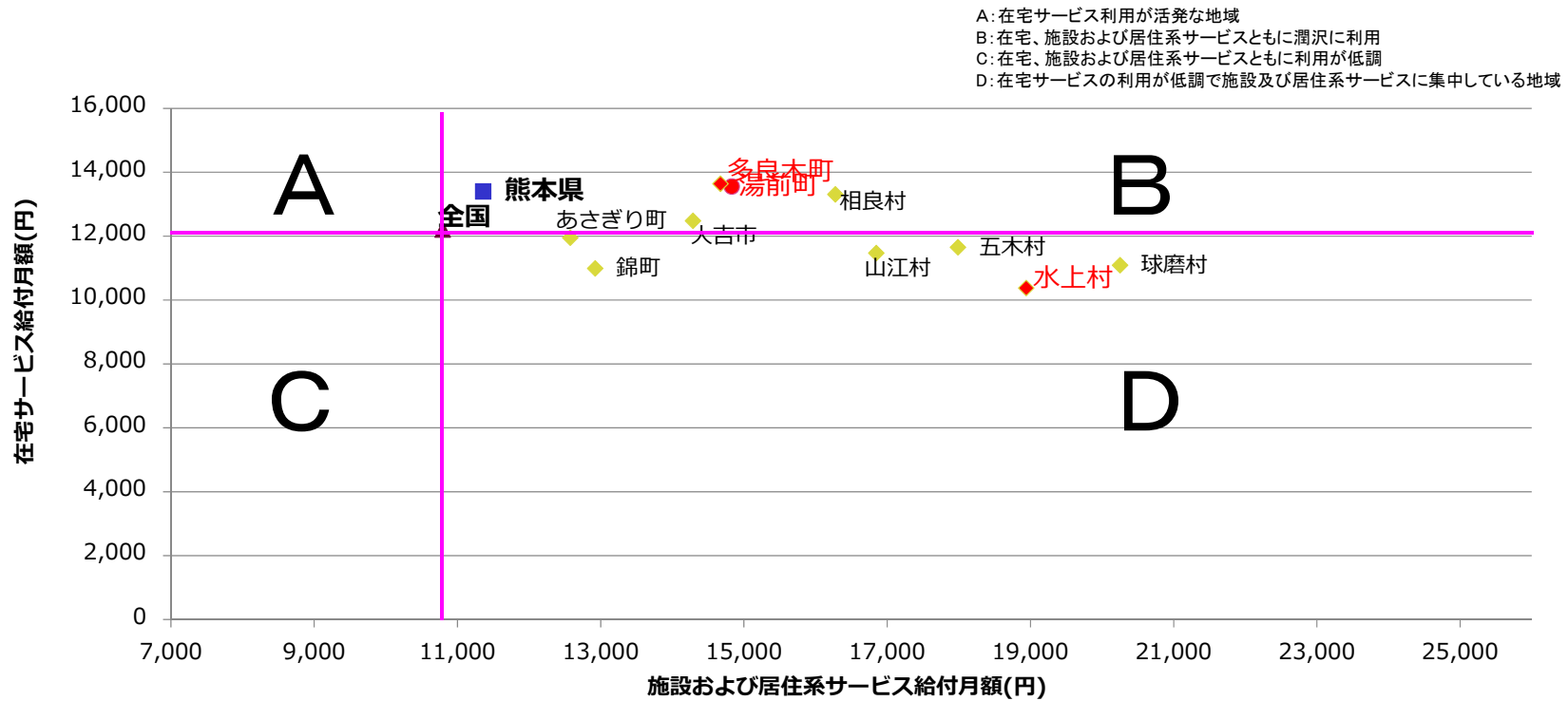
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和2,3年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

地域包括ケア「見える化」システムより

「受給者1人あたりの給付月額(在宅サービス)」・・・在宅サービスの給付費総額を在宅サービスの受給者の総和で除した数

第1号被保険者1人あたり給付月額

第1号被保険者1人あたり給付月額（在宅サービス・施設および居住系サービス）



(時点) 令和3年(2021年)

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和2,3年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

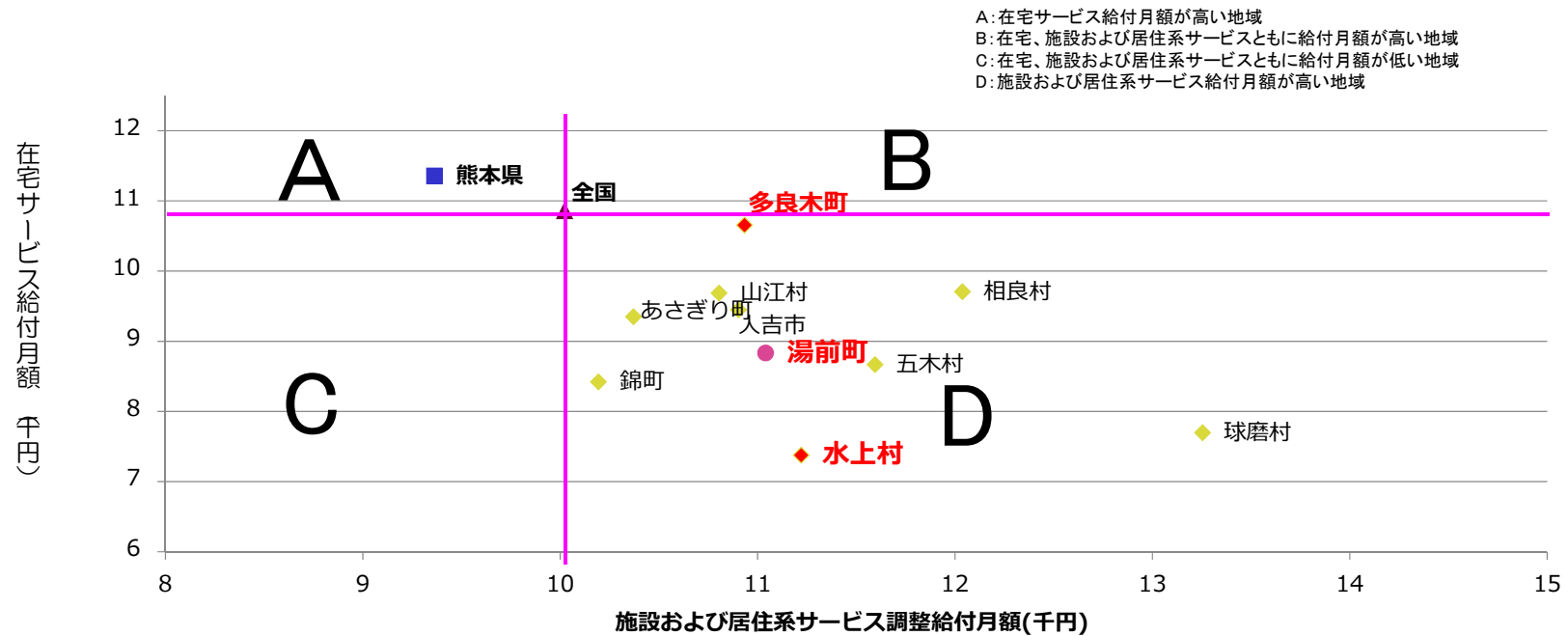
地域包括ケア「見える化」システムより

「在宅サービス給付月額」・・・在宅サービス給付費の総和を第1号被保険者数で除した数

「施設および居住系サービス給付月額」・・・第1号被保険者に対する施設および居住系サービス給付費の総額を第1号被保険者数で除した数

調整済み 第1号被保険者1人あたり給付月額

調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額（在宅サービス・施設および居住系サービス）



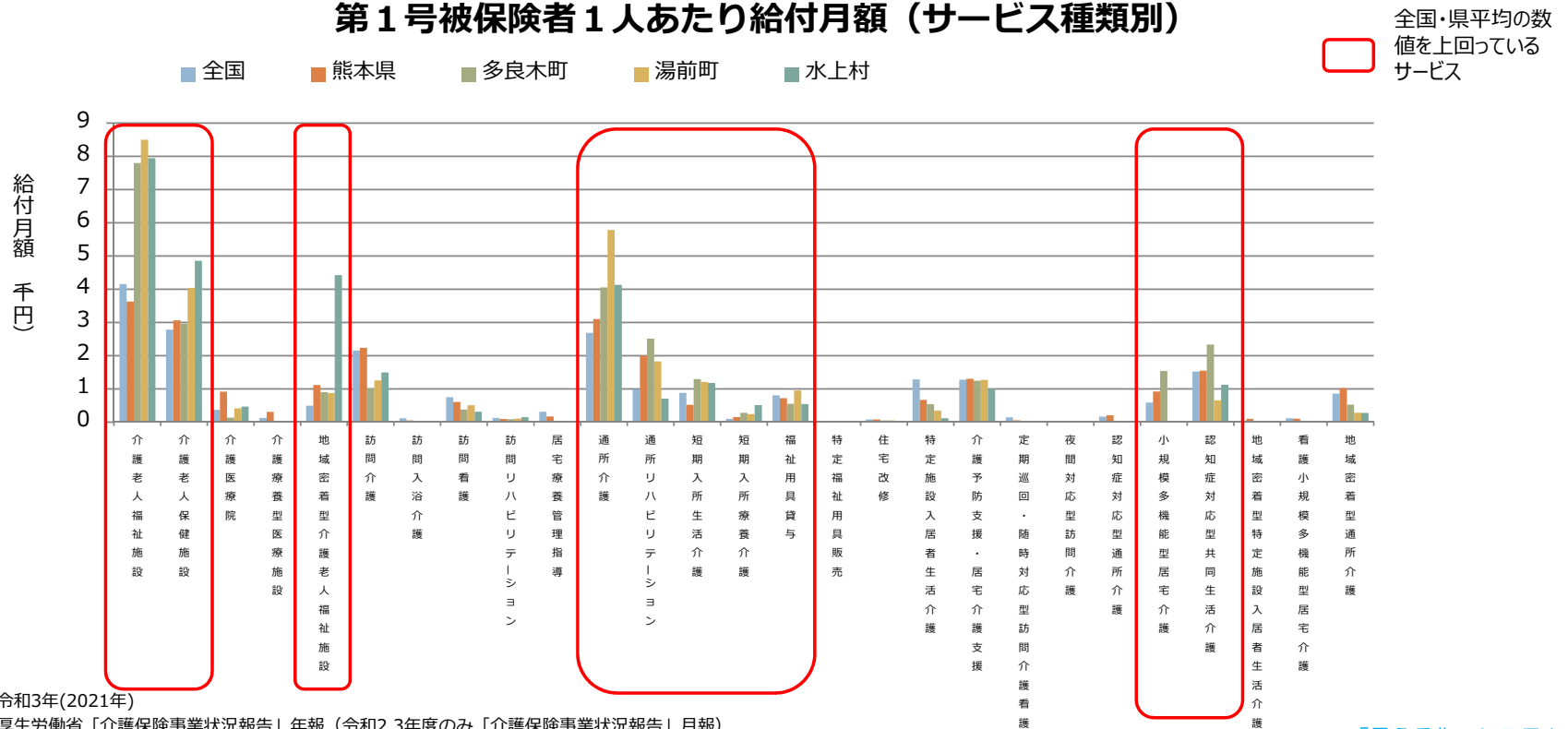
(時点) 令和元年(2019年)

(出典) 「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

地域包括ケア「見える化」システムより

第1号被保険者1人あたり給付月額

第1号被保険者1人あたり給付月額（サービス種類別）



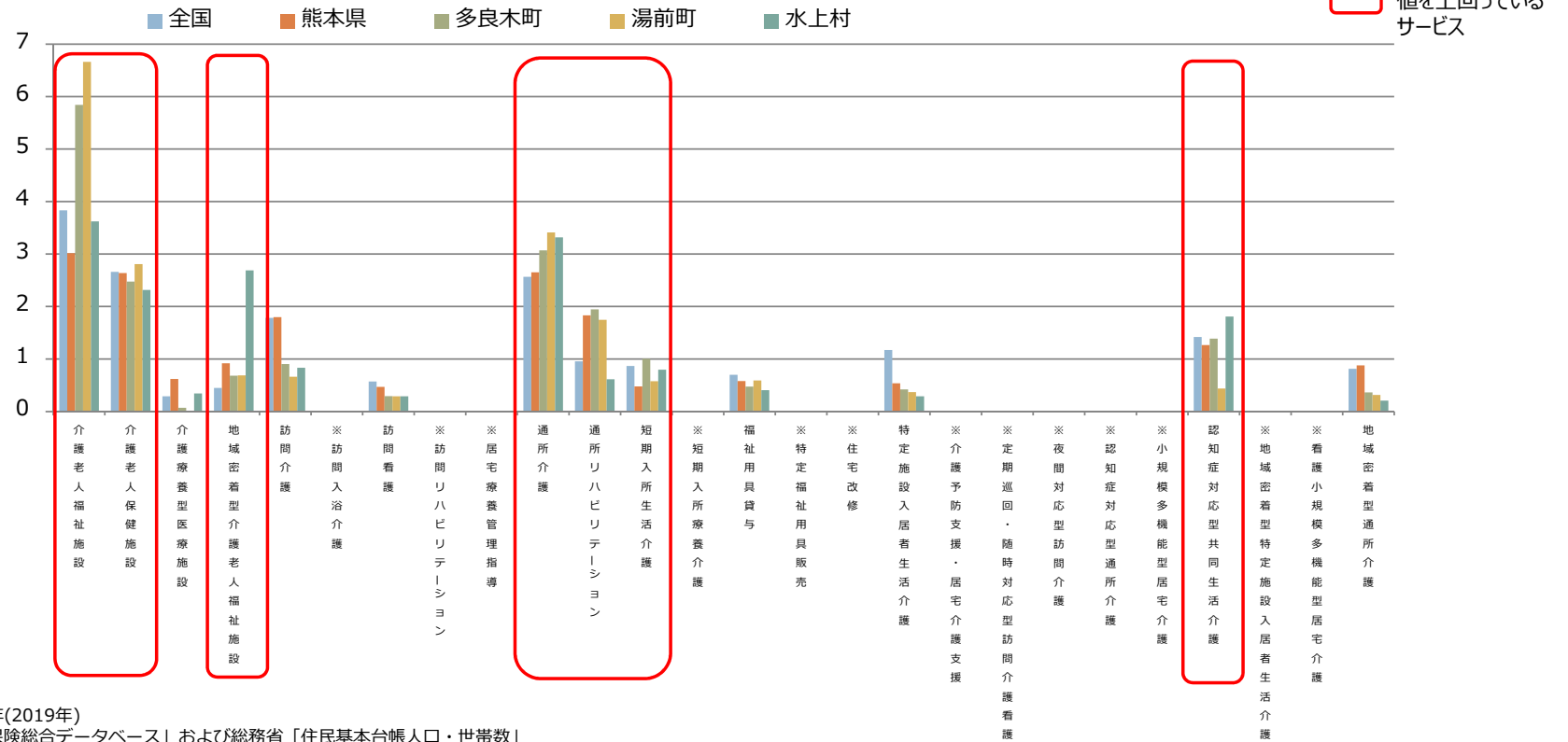
(時点) 令和3年(2021年)

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和2,3年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

地域包括ケア「見える化」システムより

調整済み 第1号被保険者1人あたり給付月額

調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額（サービス種類別）

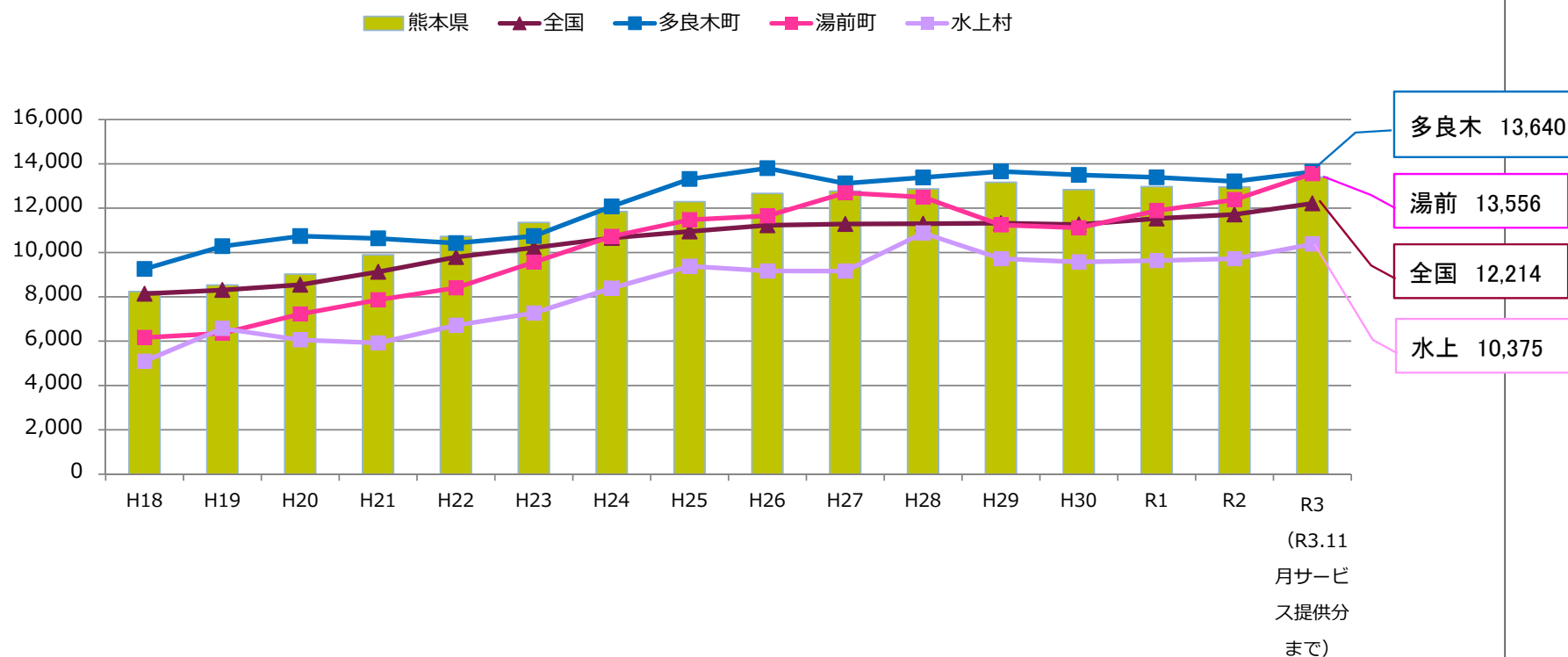


(時点) 令和元年(2019年)
 (出典) 「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」
 本指標は比較的用户の多い介護サービスの集計を行っております。

地域包括ケア「見える化」システムより

第1号被保険者1人あたり給付月額

第1号被保険者1人あたり給付月額（在宅サービス）

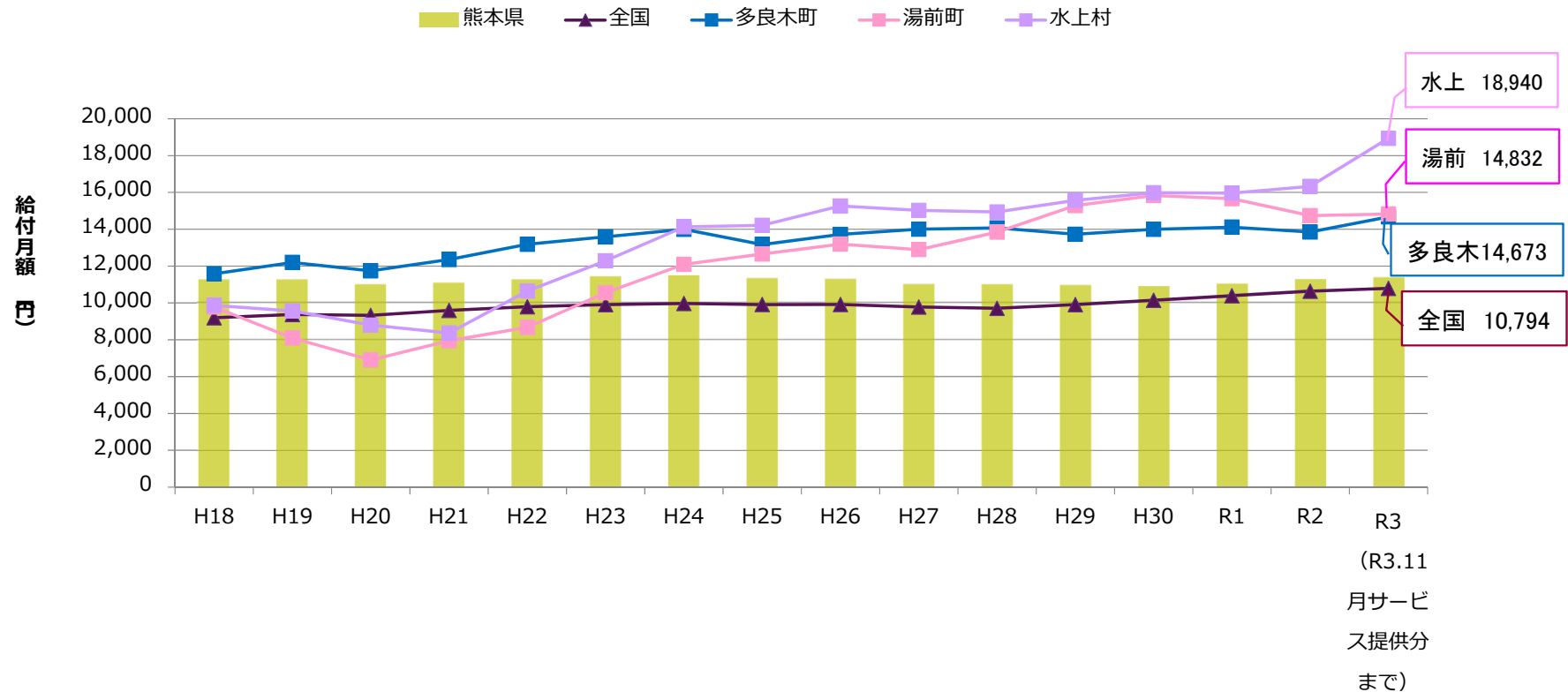


(時点) 令和3年(2021年)
 (出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和2,3年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)

地域包括ケア「見える化」システムより

第1号被保険者1人あたり給付月額

第1号被保険者1人あたり給付月額（施設および居住系サービス）

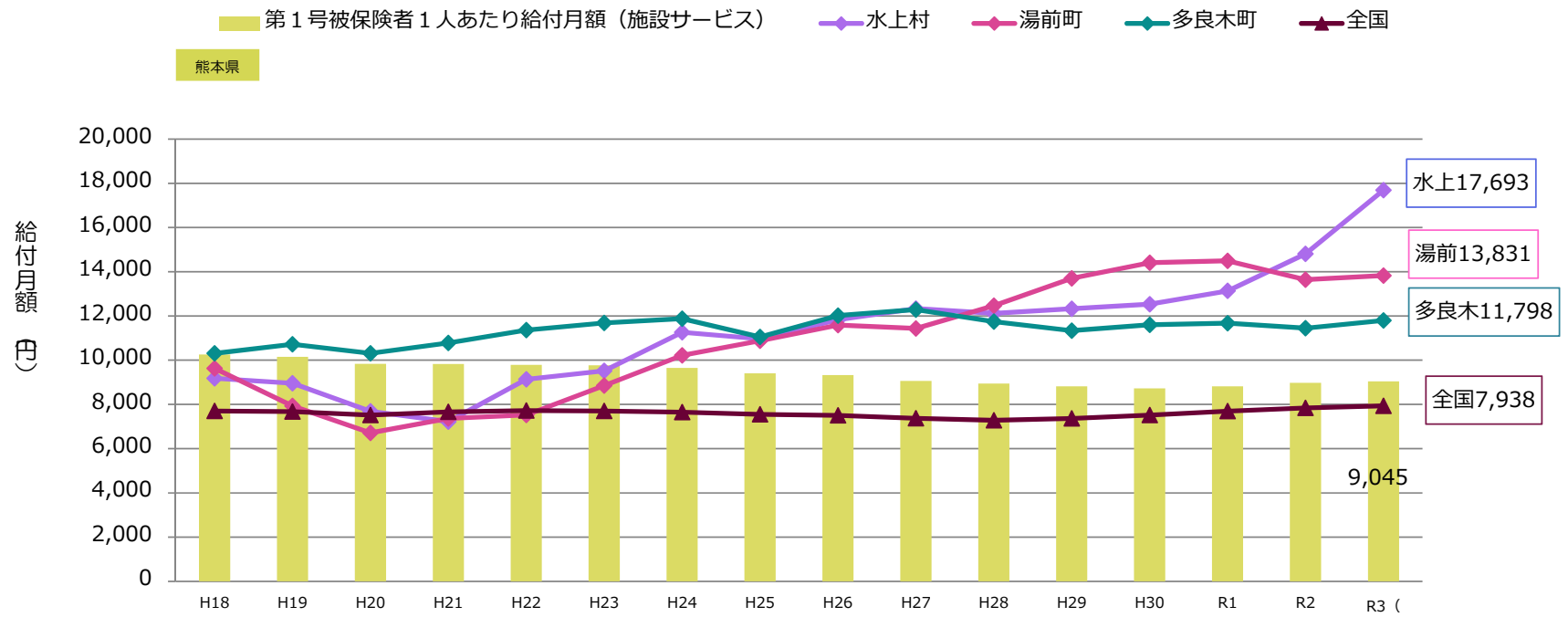


(時点) 令和3年(2021年)
 (出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

地域包括ケア「見える化」システムより

第1号被保険者1人あたり給付月額

第1号被保険者1人あたり給付月額（施設サービス）



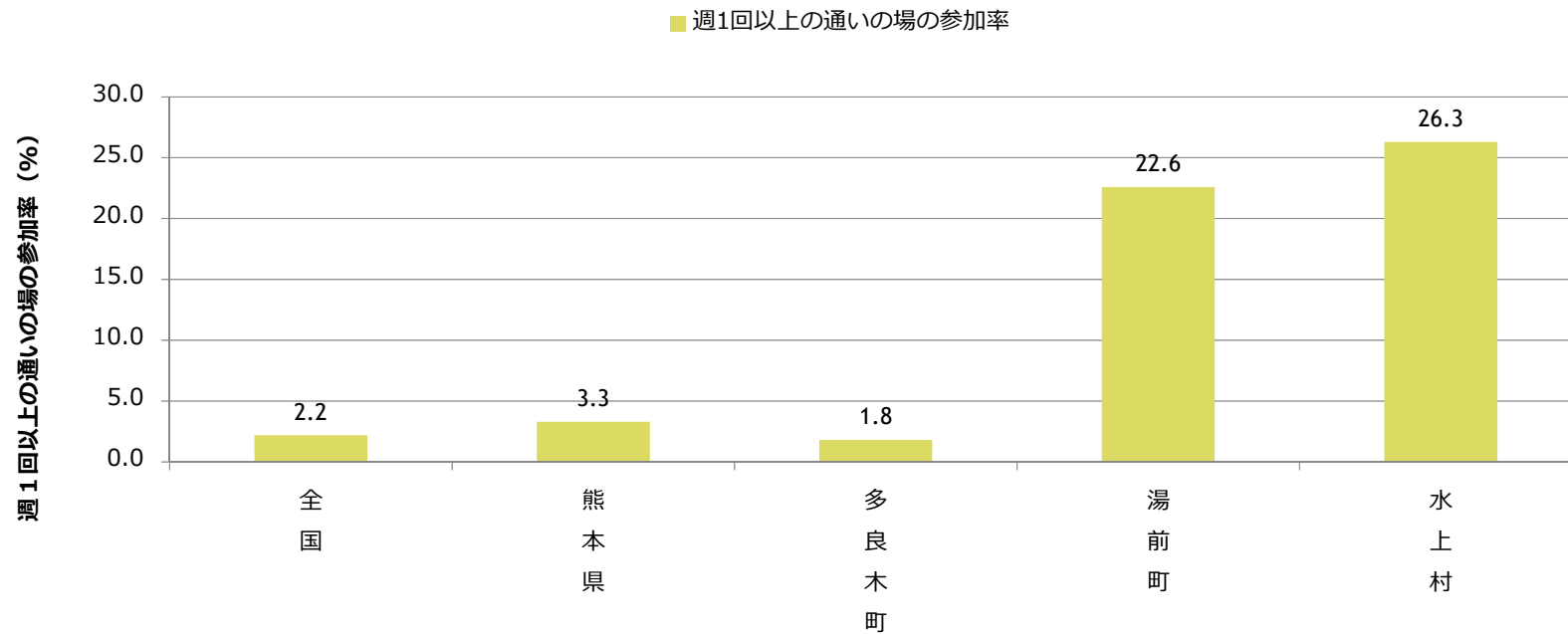
(注目する地域) 熊本県

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和2,3年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

地域包括ケア「見える化」システムより

週1回以上の通いの場への参加率

週1回以上の通いの場の参加率



(時点) 平成30年(2018年)

(出典) 厚生労働省「介護予防事業及び介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況に関する調査」および総務省「住民基本台帳」

地域包括ケア「見える化」システムより

まとめ

①「高齢者数」（P 2～5）

3町村ともに増加のピークを迎え、減少期に入っているものの、後期高齢者数は3町村とも今後微増もしくは横ばいで推移していく見込み。

②「認定者数と認定率」（P 6～11）

認定者数と認定率は3町村ともに平成30年度末に一旦減少したが、再び上昇し、それ以降は横ばいの状況。

↳ 2025年ごろまで後期高齢者数が微増していくことに伴い、重度認定者数含め認定者全体の増加による給付費の上昇が予想される。

③「施設サービス」（P 12）

3町村ともに全国・県平均値より高く、特に水上村の受給率が高くなっており、施設利用割合が多いことがうかがえる。

④「居住系サービス」（P 13）

多良木町が県平均値より高く、地域密着型事業所の有無が影響していると思われる。

まとめ

⑤「在宅サービス」(P14、15)

受給率は多良木町、湯前町は県よりやや高いが、水上村は全国、県平均を下回っている。

☞多良木町は事業所も多く、在宅サービスが行き届いていると考えられるが、施設・居住系サービスの待機者が多いことを踏まえると、在宅サービスを使わざるを得ない状況にあるとの推測もできる。

在宅サービスの受給率の平均値と3町村を比較すると、「要介護2」の受給率が高く、要介護1の受給率は低い。認定率を見ても同様であり、受給者1人あたりの給付月額(P15)を見ても要介護2の給付額が他の介護度より極端に大きくなっている。

☞上球磨地域においては、要介護2に至らないために、高齢者の介護予防、自立支援の取り組みを尚一層推進する必要があるのではないのでしょうか。

まとめ

⑥「第1号被保険者1人あたり給付月額」（P16～22）

施設および居住系サービスの給付月額がこれまでの推移を見た時に全国・県平均と比較すると大きく上回り、高く推移してきている。

在宅サービスにおいては、多良木町、湯前町は全国平均より高いことから、サービスを潤沢に利用していると推測できる。（特に通所系サービス、通所介護、通所リハビリテーション）

☞地域包括ケアシステムの観点からも、施設偏重になることなく、在宅での生活をできるだけ維持するために介護予防・自立支援の取り組みを推進し、介護給付適正化を図っていく必要がある。

⑦「住民主体の通いの場」（P23）

住民主体の通いの場が創設され「いきいき百歳体操」などの筋力運動が実施されている。

介護予防のみならず、通いの場への参加や活動を通して、人と人とのつながりができることで、元気な方が増え、地域の見守りの目が育ち、支えあいが生まれ、安心できる地域につながる。

今後も住民・行政・専門職等一体となって通いの場の立ち上げや、継続的活動支援に取り組み、地域包括ケアシステム」の深化・推進を図ることが重要である。